

### 相 続 加 入 申 込 書

京都森林組合  
代表理事組合長 様

住 所  
氏 名

印

京都森林組合員の組合員 が、死亡したことにより、私がある持ち分についての権利義務を承継いたしましたので、京都森林組合定款第10条の規定により相続加入を申し込みいたします。

なお、本相続手続き後、相続について異議申立て等があった場合は、私が一切の責任を負い、貴組合には迷惑をおかけいたしません。

また、暴力団員等(注 1)又は暴力団員等が、その事業活動を支配する者に該当しないこと、将来にわたっても該当しないことを確約します。

被相続人 (亡くなった方)	組合員コード		出資口数	口	出資金額	円
	氏 名					
相続人 (新たに組合員となる方)	住 所	〒				
	フリガナ				続 柄	
	氏 名					
	生年月日	昭和・平成		年	月	日
	電話番号			相続開始日	年 月 日	
	取引口座	銀行 信金 農協	支店	種 別	普通・当座	
口座番号						

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

\* 添付書類(原本・コピーどちらでも可)

- 1. 被相続人が亡くなっている事がわかる書類(除籍謄本・死亡診断書等) **1通**
- 2. 被相続人と相続人の続柄がわかる書類(戸籍謄本等) **1通**
- 3. 相続人の本人確認書類(運転免許証等) **1通**
- 4. 相続した森林がわかる書類(山林評価証明・山林の課税資産明細書等) **1通**

※1と2については1つの謄本等で死亡及び続柄が記載されていればその1通で構いません。

## 相続加入申込書必要書類

### 1. 被相続人が亡くなっている事がわかる書類

除籍謄本・死亡診断書等

### 2. 被相続人と相続人の続柄がわかる書類

戸籍謄本等

### 3. 相続人の本人確認ができるもの

運転免許証・健康保険証等

### 4. 相続した山林がわかる書類

山林の課税資産明細書(固定資産税納付時についてくる明細書)

山林の評価証明・山林の登記簿謄本等

※1と2については、1つの謄本等で死亡及び続柄が記載されている場合にはどちらか1つで構いません。